

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

① 共通編

e-Shienの概要や操作方法について説明する共通マニュアルです。

2023年4月
文部科学省

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**①共通編**」です。

① 共通編

…e-Shienの概要や操作方法を説明します。

② 新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。

③ 継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

④ 変更手続編

…「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。
保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

⑤ 家計急変・新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。

⑥ 家計急変・継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

⑦ 家計急変・変更手続編

…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（①共通編）の内容は、以下のとおりです。

1. e-Shienを利用した申請の流れ [P.4](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.14](#)
 - 2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する [P.16](#)
3. メール通知について [P.19](#)

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。

※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

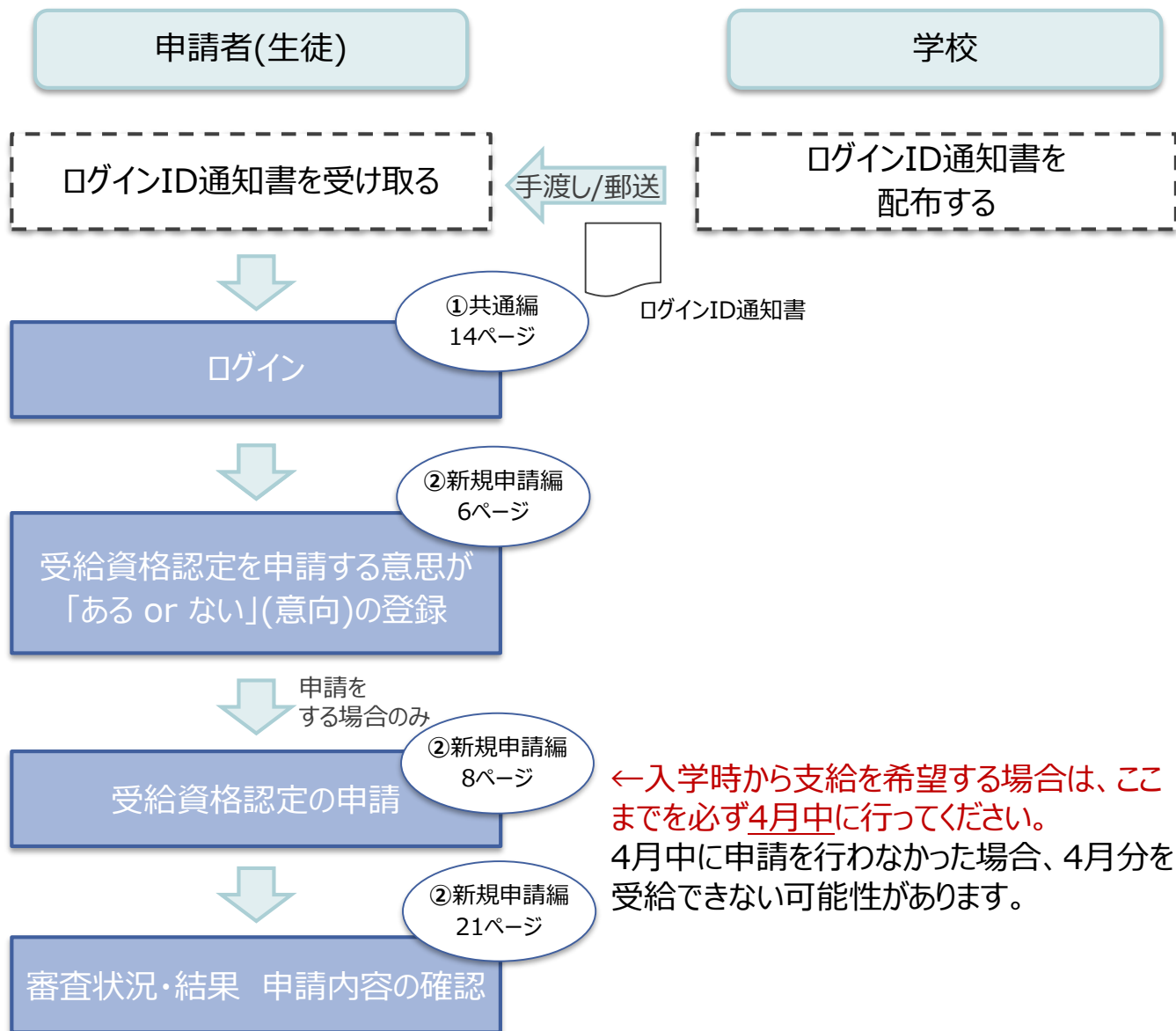
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の主な流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



←入学時から支給を希望する場合は、ここまでを必ず4月中に行ってください。
4月中に申請を行わなかった場合、4月分を受給できない可能性があります。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続きをお願いします。 (ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

補足

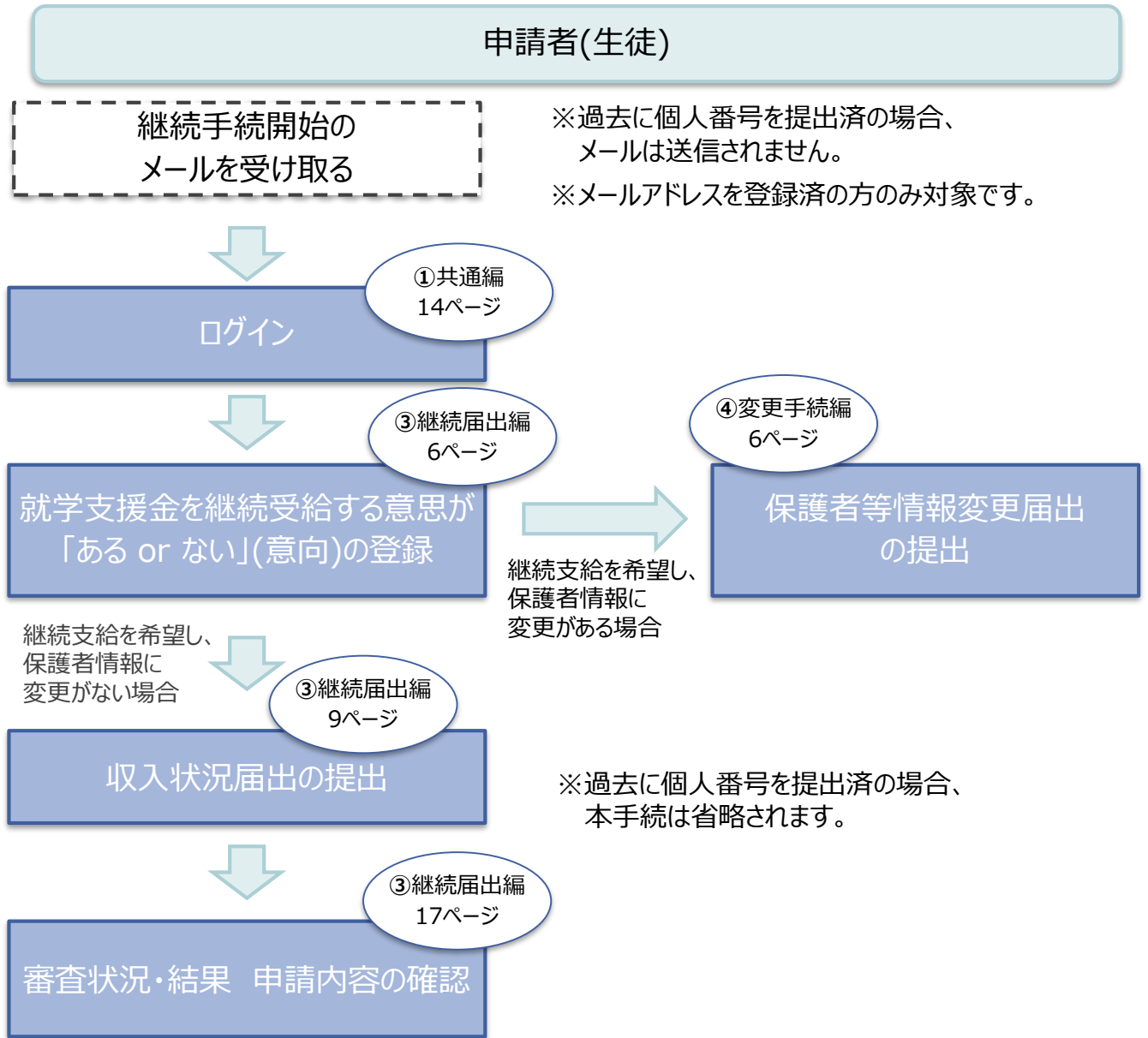
受給資格認定申請を実施するための詳しい手順は、「②新規申請編」マニュアルを参照してください。

凡例	
XXXX 〇ページ	「XXXX(参照資料名)」の 〇ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出 (毎年7月頃)



補足

・収入状況届出を実施するための詳しい手順は、「③継続届出編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順

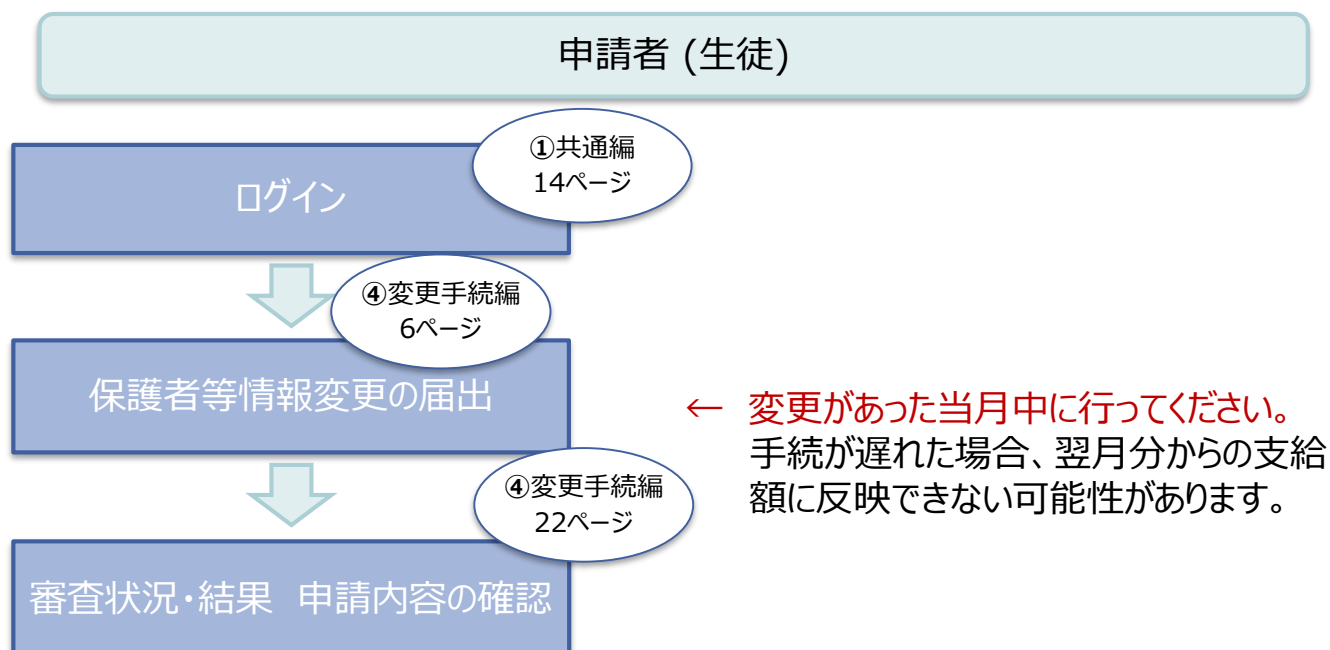


システム外の手順

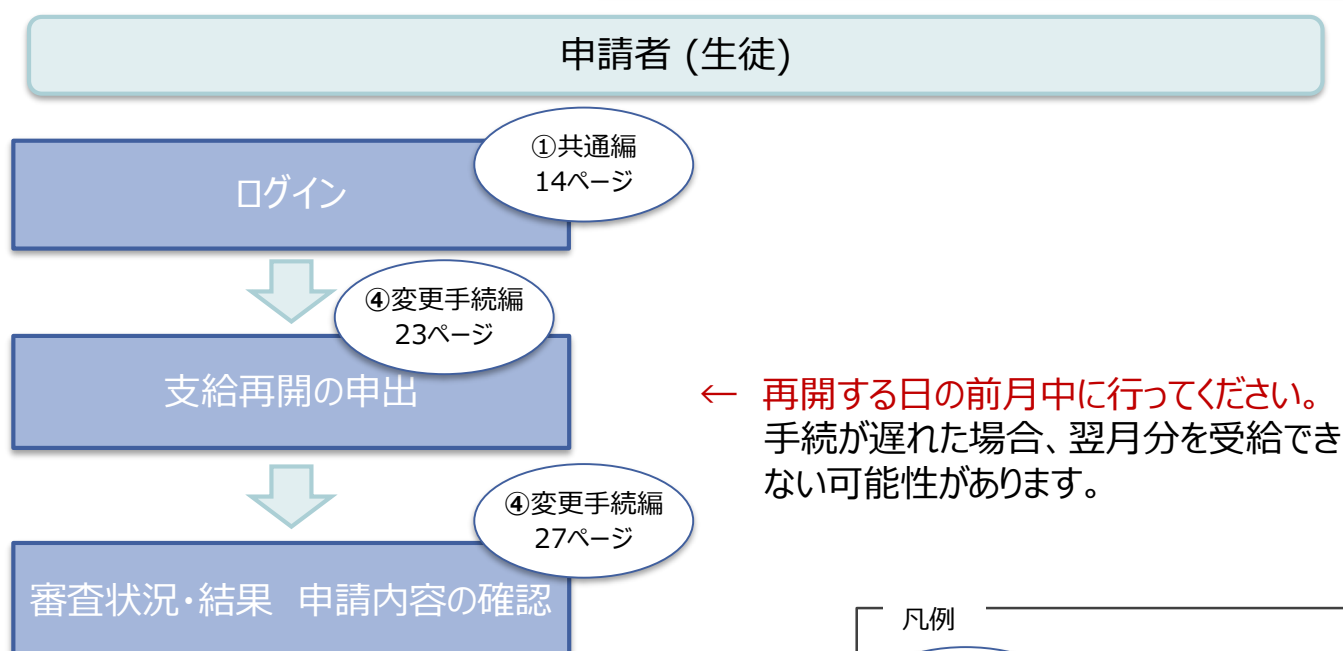
1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給再開の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合 等)



支給再開の申出(復学時)



補足

保護者変更・支給再開を実施するための詳しい手順は、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。

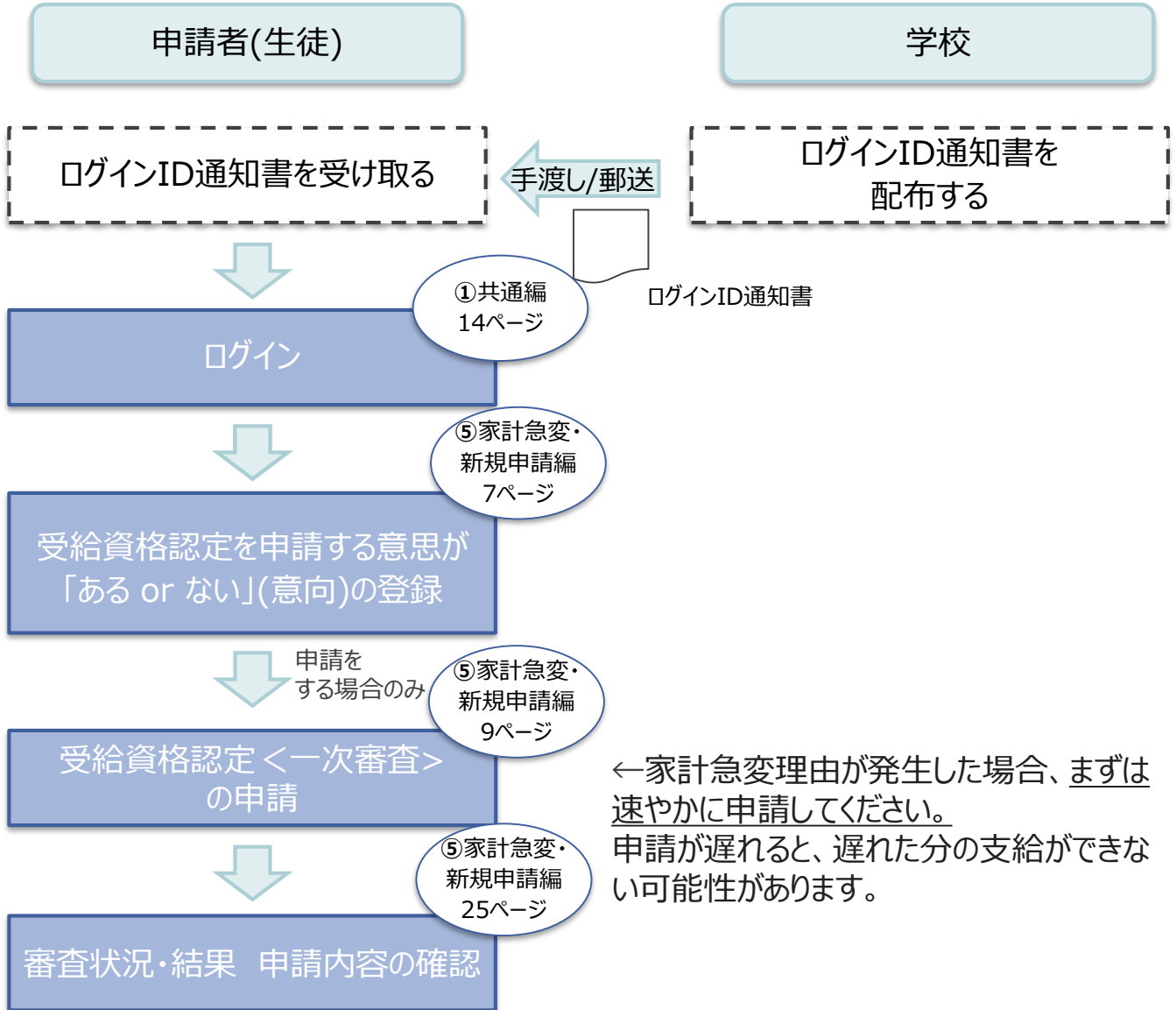
凡例	
	「XXXX(参照資料名)」の ○ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の一次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)＜一次審査＞の申請

(家計急変理由発生時)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

補足

受給資格認定申請(家計急変)の一次審査を実施するための詳しい手順は、「⑤家計急変・新規申請編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

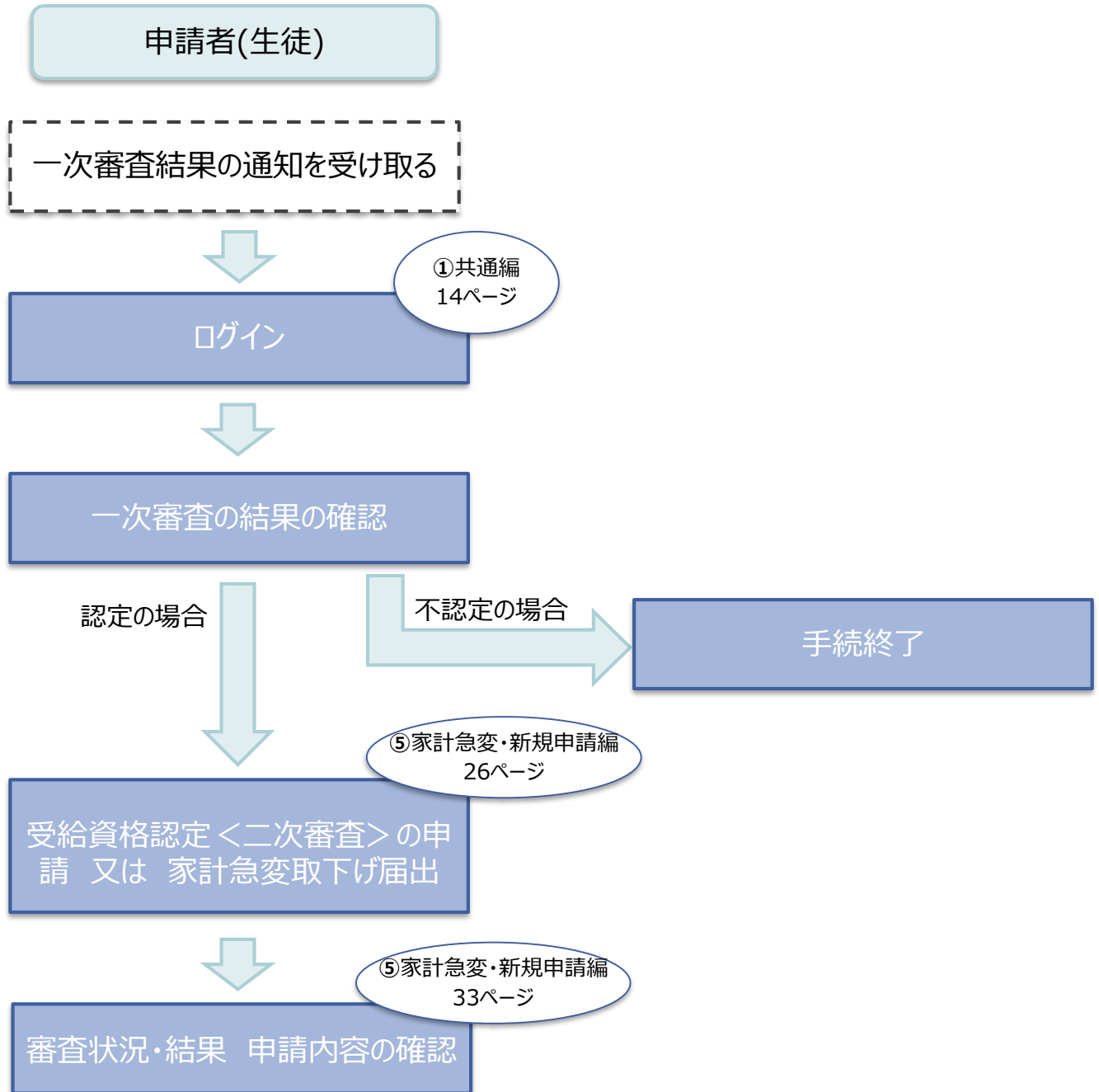
システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の二次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)＜二次審査＞の申請

(一次審査完了後)



補足

受給資格認定申請(家計急変)の二次審査を実施するための詳しい手順は、「⑤家計急変・新規申請編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順

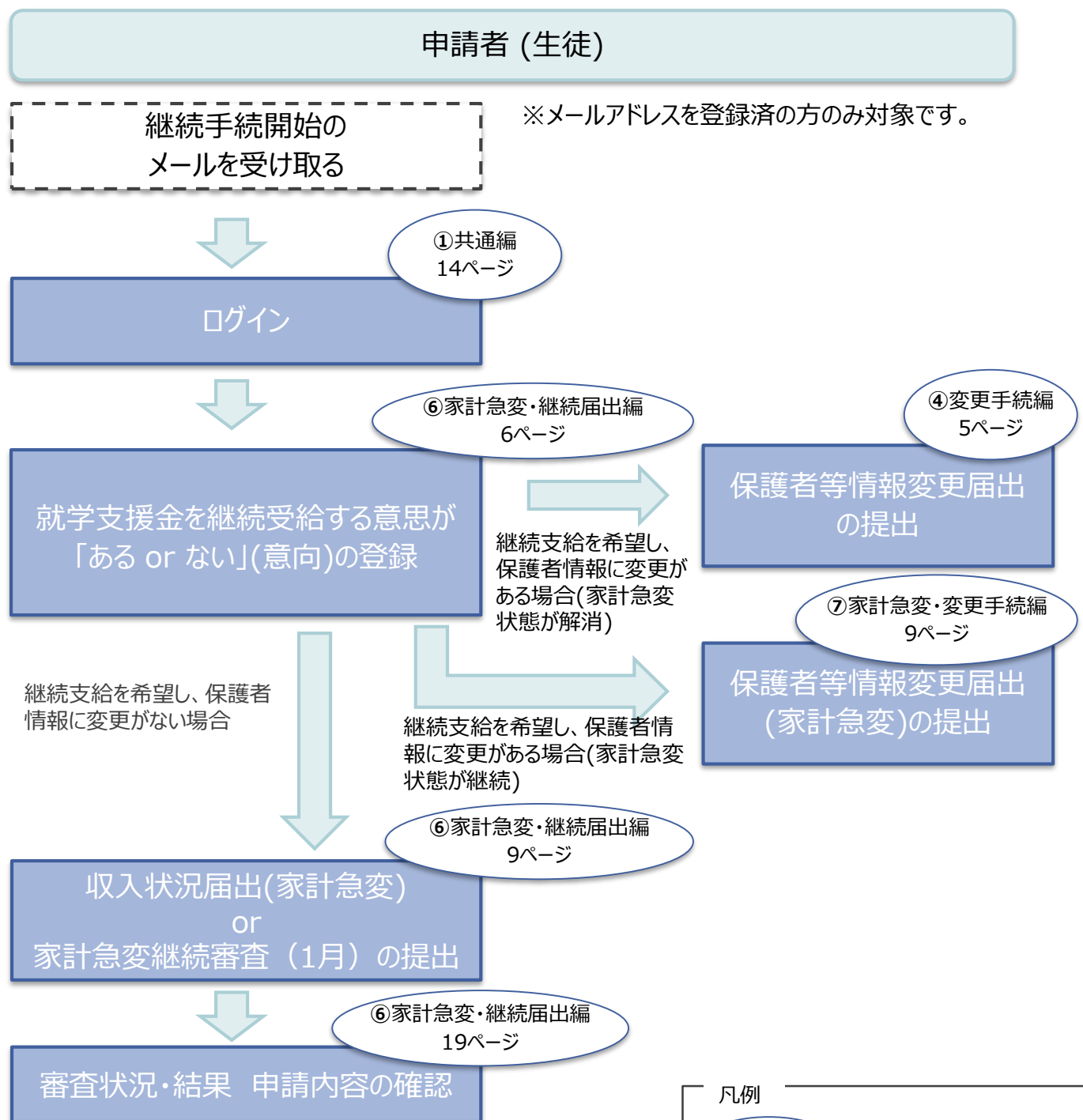


システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出(家計急変)の主な流れは以下となります。

収入状況(家計急変)の届出(毎年1月、7月頃)



補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑥家計急変・継続届出編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

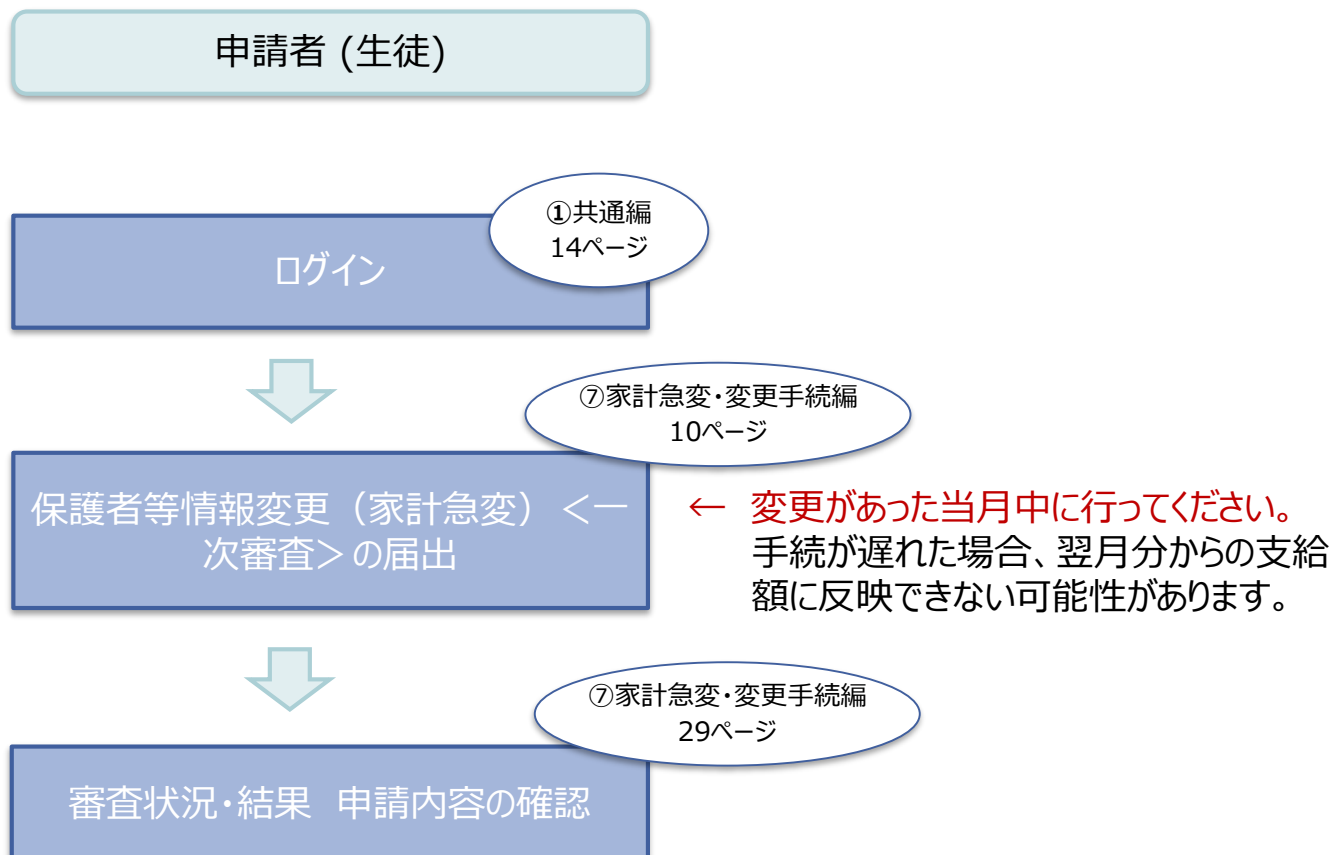
システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者等情報変更届出（家計急変）＜一次審査＞の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更（家計急変）＜一次審査＞の届出

（家計急変理由発生時、保護者変更時 等）



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。）

補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順



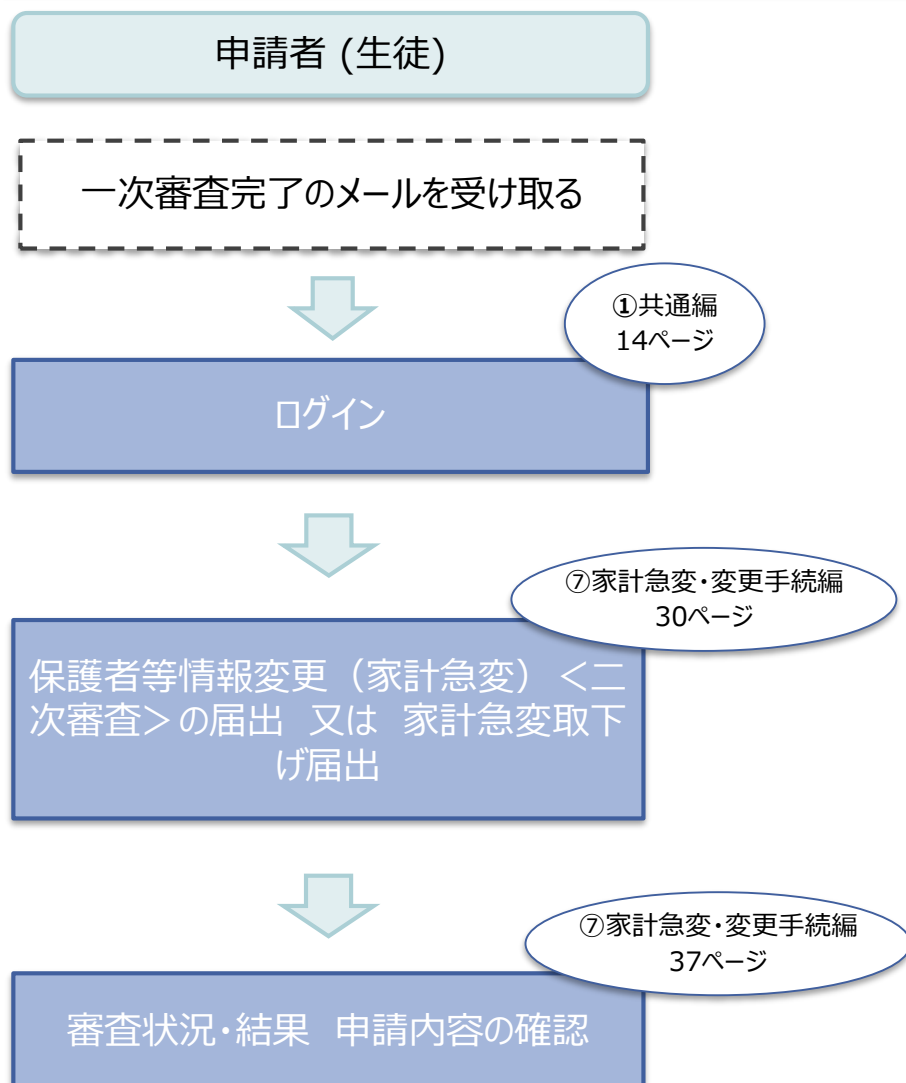
システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者等情報変更届出（家計急変）〈二次審査〉の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更（家計急変）〈二次審査〉の届出

（一次審査完了後）



補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順

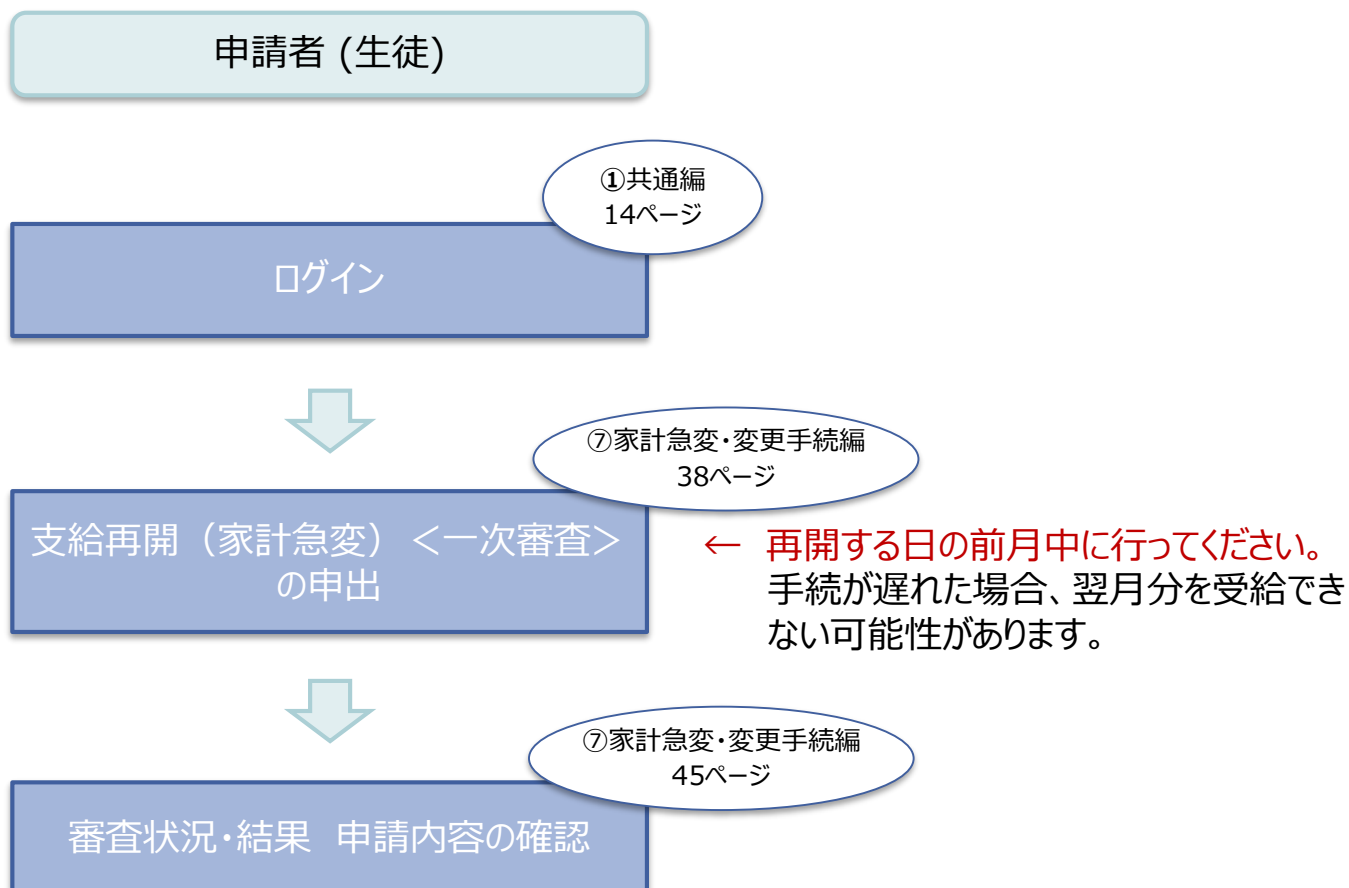


システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した支給再開（家計急変）〈一次審査〉の申出の主な流れは以下となります。

支給再開（家計急変）〈一次審査〉の申出 (復学時)



補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順



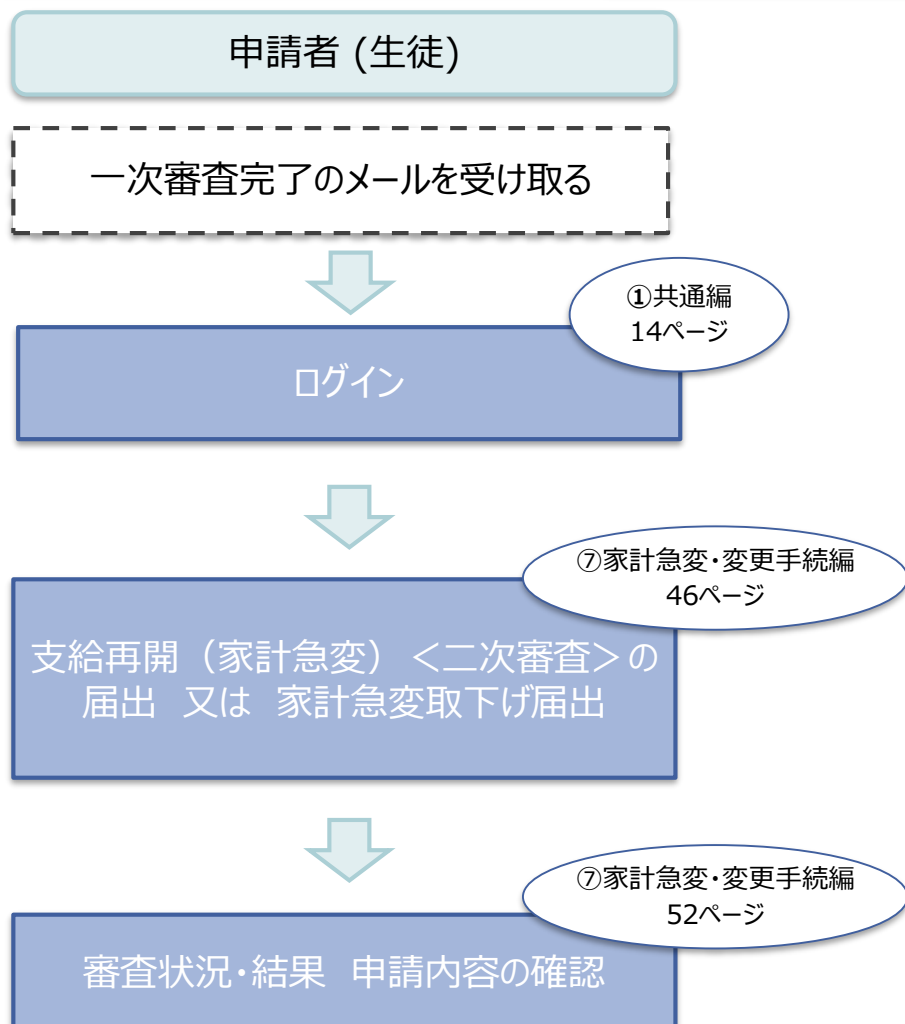
システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した支給再開（家計急変）〈二次審査〉の申出の主な流れは以下となります。

支給再開（家計急変）〈二次審査〉の申出

（一次審査完了後）



補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順



システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****					
発行日： 令和4年1月4日					
発行回数： 1					
1	<table border="1"><tr><td>ログインID (数字のみ)</td><td>11545683</td></tr><tr><td>パスワード (英大文字・小文字、数字)*</td><td>4gUWRP4m</td></tr></table>	ログインID (数字のみ)	11545683	パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m
ログインID (数字のみ)	11545683				
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m				
*「1」… 数字のイチ 「I」… 英小文字のエル 「I」… 英大文字のアイ 「0」… 数字のゼロ 「O」… 英大文字のオー 「o」… 英小文字のオー					
■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。 ■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。 ■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。 ■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。 ■他人に見せたり教えたりしないでください。					

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

2. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 バイブル単位高校 ログインID 11545683 ユーザ名 文科 一部

I ヘルプ **II** FAQ ログアウト

III お知らせ 1件

2021年08月11日 システムメンテナンスのため、下記の日時にシステムを停止いたします。
【システムメンテナンス日時】 2021年8月27日(金) 10:00~22:00(予定)

IV 新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請(家計急変)	職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

V 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査(1月)	家計急変支給による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

VI 変更手続 ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支給の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支給の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下げ届出	家計急変支給による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

VII 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年07月02日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年07月02日	家計急変受給資格認定申請		表示

手順

1 ポータル画面が表示されることを確認します。

補足

I 「ヘルプ」では以下が確認できます。
・申請者向け利用マニュアル(本書)

II 「FAQ」では以下が確認できます。
・e-Shienの利用に関するFAQ

III 「お知らせ」では以下が確認できます。
・システムメンテナンス情報

IV 「新規申請」では以下の手続きができます。
・意向登録
・受給資格認定申請

V 「継続届出」では以下の手続きができます。
・継続意向登録
・収入状況届出
・家計急変継続意向審査(1月)

VI 「変更手続」では以下の手続きができます。
・保護者等情報変更届出
・支給再開申出
・家計急変取下げ届出

VII 「認定状況」では以下が確認できます。
・申請内容
・審査状況
・審査結果

2. 操作説明

2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

受給資格認定、収入状況届出、保護者等情報変更届出、支給再開申出の審査状況、審査結果、申請内容を確認します。

1. ポータル画面

✦ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面 (1/3)

審査結果

1

✦ 審査結果情報

審査結果について

受付番号	R-21-008-03-0001-0001
申請日	2021年04月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	

2

✓ 申請情報

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	轟ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

手順

- 1 「審査結果情報」で以下の審査状況、審査結果を確認します。
 - ・審査状況(「審査中」または「審査完了」)
 - ・認定結果 等
- 2 「申請情報」で以下の申請内容を確認します。
 - ・生徒情報
 - ・学校情報
 - ・保護者等情報
 - ・申請情報

17ページへ

2. 操作説明

2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

2. 審査結果確認画面 (2/3)

学校情報	
高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	
学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校 (定時制)

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。
保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1980年01月01日
生徒との続柄	父
メールアドレス	

課税地	東京都 千代田区
収入状況提出方法	個人番号カードを使用して自己情報を提出する。
課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円
市町村民税均等割額	5,488円
配偶者控除等	5,000円
総所得金額等	2,340,000円
合計所得金額	1,340,000円
扶養控除情報 (一般)	4人
扶養控除情報 (特定)	5人
扶養控除情報 (老人)	6人
16歳未満扶養者数	7人
本人該当区分 (同一生計配偶者)	
本人該当区分 (控除対象障害者)	非該当
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	非該当
生活扶助有無	扶助なし

補足

- I 「収入状況の確認が必要な方」で収入状況を提出する対象者が確認できます。
- II 生活保護 (生活扶助) で「受給あり」を選択した場合、課税地ではなく「福祉事務所設置自治体」が表示されます。
- III 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択した場合のみ表示されます。

2. 操作説明

2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

2. 審査結果確認画面 (3/3)

家計急変理由	
保護者等情報 (1人目)	
理由発生日	2023年02月01日
理由 (選択)	家計急変理由に該当する
家計急変事由その他補足	事故
理由証明書提出方法	システム
アップロードファイル	理由証明書.pdf

家計急変後の収入状況	
保護者等情報 (1人目)	
収入証明書提出方法	システム
アップロードファイル	収入状況証明書.xlsx
ア 給与所得の金額に相当する額	0円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円
ウ その他の所得に相当する額	0円

申請情報	
申請日	2021年04月01日

補足

- I 理由証明書提出方法で「システム」を選択し、ファイルを登録した場合に表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II ・収入証明書提出方法で「システム」を選択し、ファイルを登録した場合に表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- ・ I、IIのファイルについて、スマートフォンの場合は、長押ししてダウンロードできます。同じ画面上でファイルを開いてしまうと、元の申請画面に戻れなくなる恐れがあります。
- III 受給資格認定申請の場合は「申請日」
保護者等情報変更届出の場合は「届出日」
支給再開申出の場合は「申出日」
が表示されます。

3.メール通知について

登録するメールアドレスに関する注意事項

- I 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合は、生徒情報および、保護者等情報にメールアドレスを入力してください。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定などに問題がないか、確認してください。
- III 以下に該当するメールアドレスは使用できません。
 - ・ 先頭が「. (ピリオド)」である
 - ・ 「@ (アットマーク)」の直前が「. (ピリオド)」である
 - ・ 連続した「. (ピリオド)」が含まれる

メール送信に失敗した場合

審査結果

❶ 通知メールが送信できませんでした。
「e-shien@mext.go.jp」からのメールが受信できる設定であること、登録したメールアドレスに誤りがないことを確認してください。

I 送信に失敗したメールアドレス : test1@test, test2@test

メールアドレスに誤りが無く、受信拒否設定等を変更した場合は、次回以降のメールを送信するため、通知メールを受信できるよう対処したことを学校に連絡してください。
メールアドレスに誤りがあった場合は、次回の申請・届出の際に修正するか、学校に正しいメールアドレスを連絡して修正を依頼してください。

なお、送信に失敗した通知メールを再送信することはできません。

補足

I ・メールの送信に失敗した場合、該当のメールアドレスが審査結果確認画面に表示されます。

・メールアドレスに誤りが無く、受信拒否設定等を変更した場合は、次回以降のメールを送信するため、通知メールを受信できるように対処したことを学校に連絡してください。

・メールアドレスに誤りがあった場合は、次回の申請・届出の際に修正するか、学校に正しいメールアドレスを連絡して修正を依頼してください。